

I 決算の状況

1 貸借対照表

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	金 額		科 目	金 額	
(資 産 の 部)	2024年度	2025年度	(負 債 の 部)	2024年度	2025年度
1. 信用事業資産	185,362,609	176,650,123	1. 信用事業負債	189,118,462	180,587,311
(1) 現金	725,031	639,522	(1) 貯金	174,505,552	173,087,514
(2) 預金	160,933,980	150,182,951	(2) 借入金	14,055,960	6,869,998
系統預金	160,930,010	149,180,000	(3) その他の信用事業負債	556,949	629,798
系統外預金	3,970	1,002,951	未払費用	52,243	140,037
(3) 有価証券	6,772,320	8,106,910	その他の負債	504,705	489,760
国債	6,772,320	8,106,910	2. 共済事業負債	614,090	580,307
地方債	—	—	(1) 共済資金	347,746	314,159
(4) 貸出金	16,735,540	17,173,339	(2) 未経過共済付加収入	265,947	263,825
(5) その他信用事業資産	357,389	711,580	(3) 共済未払費用	396	—
未収収益	123,080	350,156	(4) その他の共済事業負債	—	2,322
その他の資産	234,308	361,424	3. 経済事業負債	1,580,014	2,595,943
(6) 貸倒引当金	△ 161,652	△ 164,181	(1) 経済事業未払金	516,246	567,616
2. 共済事業資産	2,855	2,408	(2) 経済受託債務	992,645	1,967,810
(1) その他の共済事業資産	2,855	2,408	(3) その他の経済事業負債	71,123	60,516
3. 経済事業資産	2,118,706	2,774,237	4. 雑負債	408,587	631,270
(1) 受取手形	1,940	558	(1) 未払法人税等	16,041	42,178
(2) 経済事業未収金	847,897	963,338	(2) 資産除去債務	10,835	11,042
(3) 経済受託債権	596,961	1,129,031	(3) その他の負債	381,710	578,050
(4) 棚卸資産	451,374	405,187	5. 諸引当金	747,370	702,457
購買品	329,740	264,679	(1) 賞与引当金	51,507	50,324
諸材料	120,548	139,600	(2) 退職給付引当金	675,182	637,945
その他の棚卸資産	1,085	908	(3) 役員退職慰労引当金	20,681	14,187
(5) その他の経済事業資産	244,174	294,980	6. 再評価に係る繰延税金負債	517,652	465,511
(6) 貸倒引当金	△ 23,642	△ 18,859	負 債 の 部 合 計	192,986,179	185,562,801
4. 雑資産	360,963	263,423	(純 資 産 の 部)	2024年度	2025年度
5. 固定資産	6,215,960	5,885,775	1. 組合員資本	8,976,678	8,886,962
(1) 有形固定資産	6,206,497	5,876,558	(1) 出資金	4,692,523	4,481,976
建物	8,941,517	8,914,710	(2) 資本準備金	318,614	318,614
機械装置	3,782,589	3,829,922	(3) 利益剰余金	4,090,328	4,232,202
土地	4,629,481	4,366,107	利益準備金	1,336,000	1,336,000
建設仮勘定	2,020	4,069	その他利益剰余金	2,754,328	2,896,202
その他の有形固定資産	1,915,836	1,929,276	特別積立金	207,000	207,000
減価償却累計額	△ 13,064,947	△ 13,167,527	営農目的積立金	230,000	230,000
(1) 無形固定資産	9,463	9,217	施設整備積立金	400,000	400,000
その他の無形固定資産	9,463	9,217	財務基盤強化積立金	12,994	1,745,605
6. 外部出資	7,282,269	7,282,190	マルエム共選場積立金	54,351	50,262
(1) 外部出資	7,282,269	7,282,500	当期末処分剰余金	1,849,982	263,334
系統出資	6,958,775	6,998,569	(うち当期剰余金)	(79,320)	(37,309)
系統外出資	263,594	224,031	(4) 処分未済持分	△ 124,787	△ 145,830
子会社等出資	59,900	59,900	2. 評価・換算差額等	48,086	△ 670,178
		△ 309	(1) その他有価証券評価差額金	△ 779,557	△ 1,393,258
7. 繰延税金資産	667,579	921,426	(2) 土地再評価差額金	827,644	723,079
			純 資 産 の 部 合 計	9,024,765	8,216,783
資 産 の 部 合 計	202,010,944	193,779,585	負債及び純資産の部 合計	202,010,944	193,779,585

2 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年4月1日から 2026年3月31日まで		2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年4月1日から 2026年3月31日まで
1. 事業総利益	2,999,537	3,076,240	(13) 利用事業収益	210,324	218,951
事業収益	8,737,515	9,468,174	(14) 利用事業費用	110,579	120,075
事業費用	5,737,978	6,391,933	利用事業総利益	99,745	98,876
(1) 信用事業収益	1,417,255	1,636,586	(15) 製造事業収益	31,288	31,883
資金運用収益	1,342,821	1,537,999	(16) 製造事業費用	19,397	19,432
(うち預金利息)	(848,053)	(1,055,166)	製造事業総利益	11,890	12,450
(うち有価証券利息)	(71,001)	(101,044)	(17) その他事業収益	45,351	42,332
(うち貸出金利息)	(216,977)	(225,435)	(18) その他事業費用	27,303	28,323
(うちその他受入利息)	(206,789)	(156,353)	その他事業総利益	18,048	14,009
役務取引等収益	51,928	70,359	(19) 指導事業収入	16,493	13,520
その他事業直接収益	5,992	—	(20) 指導事業支出	100,123	89,114
その他経常収益	16,513	28,226	指導事業収支差額	△ 83,629	△ 75,594
(2) 信用事業費用	395,893	659,027	2. 事業管理費	2,951,309	2,916,633
資金調達費用	169,289	413,426	(1) 人件費	2,152,058	2,162,039
(うち貯金利息)	(145,647)	(401,911)	(2) 業務費	172,571	195,256
(うち給付補てん備金繰入)	(6,692)	(6,243)	(3) 諸税負担金	63,547	62,558
(うち借入金利息)	(16,948)	(5,271)	(4) 施設費	561,622	495,539
役務取引等費用	16,017	18,735	(5) その他事業管理費	1,510	1,239
その他経常費用	210,587	226,866	事業利益	48,228	159,607
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(3,031)	3. 事業外収益	239,045	229,026
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 26,379)	(—)	(1) 受取雑利息	1,678	618
信用事業総利益	1,021,361	977,558	(2) 受取出資配当金	143,650	143,626
(3) 共済事業収益	792,854	791,705	(3) 賃貸料	30,733	30,715
共済付加収入	752,735	738,781	(4) 償却債権取立益	180	180
その他の収益	40,119	52,924	(5) 雑収入	62,803	53,885
(4) 共済事業費用	43,358	50,618	4. 事業外費用	61,396	60,753
共済推進費	25,336	32,666	(1) 寄付金	2,171	1,155
その他の費用	18,021	17,951	(2) 外部出資等損失引当金繰入	—	309
共済事業総利益	749,496	741,087	(3) 雑損失	59,224	59,287
(5) 購買事業収益	4,954,556	4,956,912	経常利益	225,877	327,880
購買品供給高	4,699,985	4,692,673	5. 特別利益	22,638	13,666
購買手数料	123,014	107,215	(1) 固定資産処分益	7,686	5,120
修理サービス料	12,277	—	(2) 一般補助金	14,951	8,545
その他の収益	119,278	157,023	6. 特別損失	337,382	265,452
(6) 購買事業費用	4,189,865	4,197,908	(1) 固定資産処分損	7,460	68,471
購買品供給原価	3,970,273	3,980,729	(2) 固定資産圧縮損	14,951	8,545
修理サービス費	946	539	(3) 減損損失	314,969	188,435
その他の費用	218,645	216,640	(4) 外部出資評価損	—	—
(うち貸倒引当金繰入額)	(5,121)	(—)	税引前当期利益	△ 88,866	76,094
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△ 4,272)	法人税・住民税及び事業税	26,001	101,588
(うち貸倒損失)	(—)	(—)	法人税等調整額	△ 35,547	△ 62,803
購買事業総利益	764,691	759,004	法人税等合計	△ 9,545	38,784
(7) 販売事業収益	1,195,103	1,611,202	当期剰余金	△ 79,320	37,309
販売品販売高	757,533	1,075,807	当期首繰越剰余金	97,053	117,371
販売手数料	245,753	309,007	土地再評価差額金取崩額	102,249	104,564
その他の収益	191,817	226,387	マルエム選果場積立金取崩額	—	4,089
(8) 販売事業費用	839,553	1,119,615	財務基盤強化積立金取崩額	1,730,000	—
販売品販売原価	632,306	929,255	当期未処分剰余金	1,849,982	263,334
その他の費用	207,247	190,360			
販売事業総利益	355,549	491,586			
(9) 保管事業収益	1,926	2,520			
(10) 保管事業費用	893	839			
保管事業総利益	1,033	1,681			
(11) 加工事業収益	142,601	171,841			
(12) 加工事業費用	81,249	116,261			
加工事業総利益	61,351	55,580			

3 注記表

2024年度

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ①時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ②市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品（大型農機以外）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 諸材料
先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間又は累積期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しています。

2025年度

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ①時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ②市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 諸材料
先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間又は累積期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しています。

2024年度

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

営農センター及び生活店舗において、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を、当組合が買取または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③保管事業

米を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④加工事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・選果場等の施設を設置して、農産物を加工する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤利用事業

（育苗利用）

育苗センターを設置して、水稻、野菜の苗を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、

2025年度

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により必要と認められる額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

営農センター及び生活店舗において、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を、当組合が買取または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③保管事業

米を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④加工事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・選果場等の施設を設置して、農産物を加工する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

2024年度

苗等を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（堆肥利用）

堆肥センターを設置して、畜産経営から発生する家畜排せつ物を堆肥化し組合員等に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、堆肥を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、堆肥の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（葬祭利用）

葬祭施設を設置して、葬祭の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬祭の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥製造事業

組合員が生産した米を原料に、米粉パン等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、製造した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦その他事業

農地耕起、ヘリ防除等の農作業受託及び当組合が農産物を栽培し販売する農業経営であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供及び販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供が完了した時点及び販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満については「〇」で表示し、金額が零のものについては「－」と表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

（1）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示をおこなっていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

（2）柑橘共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、柑橘については販売を組合が行いプール計算を行う「JA共同計算」をおこなっています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売受託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支

2025年度

⑤利用事業

（育苗利用）

育苗センターを設置して、水稻、野菜の苗を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、苗等を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（堆肥利用）

堆肥センターを設置して、畜産経営から発生する家畜排せつ物を堆肥化し組合員等に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、堆肥を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、堆肥の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（葬祭利用）

葬祭施設を設置して、葬祭の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬祭の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥製造事業

組合員が生産した米を原料に、米粉パン等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、製造した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦その他事業

農地耕起、ヘリ防除等の農作業受託及び当組合が農産物を栽培し販売する農業経営であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供及び販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供が完了した時点及び販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満については「〇」で表示し、金額が零のものについては「－」と表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

（1）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示をおこなっていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

（2）柑橘共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、柑橘については販売を組合が行いプール計算を行う「JA共同計算」をおこなっています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売受託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含

2024年度

払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

II 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」（企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日）等を当事業年度の期首から適用しています。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

III 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 314,969 千円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 7 年 3 月に作成した対策後シミュレーションを基礎として算出しており、対策後シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,841,279 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 1,661,115 千円、機械装置 2,955,409 千円、土地 5,391 千円、その他の有形固定資産 219,362 千円

2. 担保に供している資産

系統預金 30,000,000 千円を当座貸越の担保に供しています。また、系統預金 302,010 千円を指定金融機関の事務取扱にかかる担保に供しています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権の総額 一千元
金銭債務の総額 133,897 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 58,092 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千元

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 219,729 千円、危険債権額は 104,056 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の

2025年度

む)を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 188,435 千円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 8 年 3 月に作成した対策後シミュレーションを基礎として算出しており、対策後シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

III 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,844,437 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 1,661,115 千円、機械装置 2,955,409 千円、土地 5,391 千円、その他の有形固定資産 222,519 千円

2. 担保に供している資産

系統預金 20,000,000 千円を当座貸越の担保に供しています。また、系統預金 302,000 千円を指定金融機関の事務取扱にかかる担保に供しています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権の総額 一千元
金銭債務の総額 146,181 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 61,047 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千元

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 226,514 千円、危険債権額は 95,106 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

2024年度

元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 323,786 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日

平成 11 年 3 月 31 日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

1,844,886 千円

(3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	11,688 千円
うち事業取引高	3,731 千円
うち事業取引以外の取引高	7,957 千円
子会社との取引による費用総額	18,157 千円
うち事業取引高	7,542 千円
うち事業取引以外の取引高	10,615 千円

2. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については場所ごとに、また、事業廃止・再編店舗及び業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所・営農センター・生活店舗・共同選果場については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

2025年度

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 321,620 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日

平成 11 年 3 月 31 日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

1,676,239 千円

(3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	11,899 千円
うち事業取引高	2,959 千円
うち事業取引以外の取引高	8,940 千円
子会社との取引による費用総額	18,258 千円
うち事業取引高	6,463 千円
うち事業取引以外の取引高	11,794 千円

2. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については場所ごとに、また、事業廃止・再編店舗及び業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所・営農センター・生活店舗・共同選果場については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

2024年度

場 所	用 途	種 類	その他
ジャスポート吉田	営業用店舗	建物・土地・その他の有形固定資産	
三間中央給油所	営業用店舗	建物・機械装置・土地	
無月 SS	営業用店舗	機械装置・土地・その他の有形固定資産	
宇和島多機能基幹支所管内	遊休資産	建物・土地・その他の有形固定資産・その他の無形固定資産	
鬼北多機能基幹支所管内	遊休資産	建物・土地・その他の有形固定資産	
津島多機能基幹支所管内	遊休資産	建物・土地・その他の有形固定資産	
南宇和多機能基幹支所管内	遊休資産	建物・土地・その他の有形固定資産・その他の無形固定資産	
宇和島多機能基幹支所管内	賃貸資産	建物・土地	業務外固定資産
三間町多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鬼北多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
津島多機能基幹支所管内	賃貸資産	建物・土地・その他の有形固定資産	業務外固定資産
南宇和多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

ジャスポート吉田、三間中央給油所、無月 SS については営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

宇和島・鬼北・津島・南宇和多機能基幹支所管内の遊休資産については早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

宇和島・三間町・南宇和多機能基幹支所管内の業務外固定資産については、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

ジャスポート吉田	2,820 千円
(建物 2 千円・土地 2,618 千円・その他の有形固定資産 199 千円)	
三間中央給油所	5,858 千円
(建物 860 千円・機械装置 318 千円・土地 4,678 千円)	
無月 SS	7,133 千円
(機械装置 2,018 千円・土地 4,513 千円・その他の有形固定資産 602 千円)	
宇和島多機能基幹支所管内	53,678 千円
(建物 15,467 千円、土地 37,852 千円、その他の有形固定資産 173 千円、その他の無形固定資産 185 千円)	
三間町多機能基幹支所管内	2,172 千円
(土地 2,172 千円)	
鬼北多機能基幹支所管内	115,209 千円
(建物 48,461 千円、土地 66,435 千円、その他の有形固定資産 312 千円)	
津島多機能基幹支所管内	47,494 千円
(建物 1,806 千円、土地 45,561 千円、その他の有形固定資産 126 千円)	
南宇和多機能基幹支所管内	80,602 千円
(建物 31,956 千円、土地 48,239 千円、その他の有形固定資産 200 千円、その他の無形固定資産 206 千円)	

(4) 回収可能価額の算定方法

各固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を合理的に調整し、算定しています。

Ⅵ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

2025年度

場 所	用 途	種 類	その他
三間町多機能基幹支所	営業用店舗	土地	
無月 SS	営業用店舗	建物・土地	
宇和島多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三間町多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鬼北多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	
南宇和多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

三間多機能基幹支所グループ、無月 SS については営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

宇和島・三間町・鬼北・南宇和多機能基幹支所管内の業務外固定資産及び通常の賃貸資産については、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

三間町多機能基幹支所	132,579 千円
(土地 132,579 千円)	
無月 SS	1,498 千円
(建物 458 千円・土地 1,040 千円)	
宇和島多機能基幹支所管内	1,549 千円
(土地 1,549 千円)	
三間町多機能基幹支所管内	759 千円
(土地 759 千円)	
鬼北多機能基幹支所管内	51,076 千円
(土地 51,076 千円)	
南宇和多機能基幹支所管内	972 千円
(土地 972 千円)	

(4) 回収可能価額の算定方法

各固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を合理的に調整し、算定しています。

三間町多機能基幹支所の固定資産の回収可能評価額について使用価値を採用しており、適用した割引率は 4.294%です。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、保有区分は「その他有価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、信連定期預金を担保とした信連からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、リスク統括室において各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能

2024年度

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、保有区分は「その他有価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、信連定期預金を担保とした信連からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、リスク統括室において各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、リスク統括室において管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が249,375千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達につい

2025年度

力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、リスク統括室において管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が222,025千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2024年度

て月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。
(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	160,933,980	160,744,856	△ 189,124
有価証券 その他有価証券	6,772,320	6,772,320	—
貸出金 貸倒引当金 ※1 貸倒引当金控除後	16,735,540 △ 161,652 16,573,888	— — 16,296,059	— — △ 277,828
資産 計	184,280,188	183,813,235	△ 466,953
貯金	174,505,552	174,064,714	△ 440,838
借入金	14,055,960	14,052,527	△ 3,433
負債 計	188,561,513	188,117,241	△ 444,272

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明
(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フロー

2025年度

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。
(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	150,182,951	149,936,893	△ 246,058
有価証券 その他有価証券	8,106,910	8,106,910	—
貸出金 貸倒引当金 ※1 貸倒引当金控除後	17,173,339 △ 164,181 17,009,157	— — 15,917,697	— — △ 1,091,460
資産 計	175,299,019	173,961,501	△ 1,337,518
貯金	173,087,514	172,409,731	△ 677,782
借入金	6,869,998	6,868,080	△ 1,918
負債 計	179,957,512	179,277,812	△ 679,700

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明
(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,282,190

2024年度

をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,282,269

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	160,933,970	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	4,000,000	7,500,000
貸出金(※1、2)	2,533,532	1,042,922	983,437	913,847	824,012	10,343,961
合計	163,467,503	1,042,922	983,437	913,847	1,224,012	17,843,961

※1 貸出金のうち、当座貸越 512,244 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

※2 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 93,826 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	158,060,172	3,195,822	7,027,503	528,420	5,608,350	85,284
借入金	14,055,960	—	—	—	—	—
合計	172,116,132	3,195,822	7,027,503	528,420	5,608,350	85,284

※1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	400,080	399,022	1,057
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	小計	400,080	399,022	1,057
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	6,372,240	7,461,760	△ 1,089,520
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	小計	6,372,240	7,461,760	△ 1,089,520
合計		6,772,320	7,860,783	△ 1,088,463

2025年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	150,182,951	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	4,000,000	600,000	9,100,000
貸出金(※1、2)	2,559,094	1,068,187	1,026,751	956,650	895,023	10,592,730
合計	152,742,045	1,068,187	1,026,751	1,356,650	1,495,023	19,692,730

※1 貸出金のうち、当座貸越 478,151 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

※2 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 74,900 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	157,555,001	6,361,443	3,678,792	517,295	4,912,692	62,288
借入金	6,868,380	—	1,617	—	—	—
合計	164,423,382	6,361,443	3,680,410	517,295	4,912,692	62,288

※1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	8,106,910	10,052,258	△ 1,945,348
	合計	8,106,910	10,052,258	△ 1,945,348

なお、上記差額から繰延税金資産 552,089 千円を加えた額 △ 1,393,258 千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当する事項はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部について、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。退職金共済制度の積立額は 1,435,761 千円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	751,740 千円
勤務費用	△ 6,066 千円
利息費用	6,991 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 16,167 千円
退職給付の支払額	△ 57,300 千円
期末における退職給付債務	679,197 千円

2024年度

なお、上記差額から繰延税金資産 308,905 千円を加えた額 △ 779,557 千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国 債	205,704	5,992	—
地方債	—	—	—
合 計	205,704	5,992	—

3. 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券
該当する事項はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部について、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。退職金共済制度の積立額は 1,449,345 千円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	737,923 千円
勤務費用	△ 4,778 千円
利息費用	6,862 千円
数理計算上の差異の発生額	36,680 千円
退職給付の支払額	△ 24,948 千円
期末における退職給付債務	751,740 千円

3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	751,740 千円
未認識数理計算上の差異	△ 76,558 千円
貸借対照表計上額純額	675,182 千円
退職給付引当金	675,182 千円

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	△ 4,778 千円
利息費用	6,862 千円
数理計算上の差異の費用処理額	13,292 千円
小計	15,376 千円
特定退職共済制度への拠出金	94,558 千円
合計	109,935 千円

5. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.93%
-----	-------

6. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 28,153 千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 204,554 千円となっています。

2025年度

3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	679,197 千円
未認識数理計算上の差異	△ 41,251 千円
貸借対照表計上額純額	637,945 千円
退職給付引当金	637,945 千円

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	△ 6,066 千円
利息費用	6,991 千円
数理計算上の差異の費用処理額	19,139 千円
小計	20,063 千円
特定退職共済制度への拠出金	87,301 千円
合計	107,365 千円

5. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.93%
-----	-------

6. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 27,971 千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和 8 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 171,317 千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	36,916 千円
賞与引当金	16,613 千円
役員退職慰労引当金	4,026 千円
退職給付引当金	181,048 千円
未収利息不計上額	7,244 千円
減価償却超過額	110,117 千円
減損損失	223,916 千円
その他	60,361 千円
その他有価証券評価差額金	552,089 千円
繰延税金資産小計	1,192,336 千円
評価性引当額	△ 269,619 千円
繰延税金資産合計 (A)	922,716 千円
資産除去債務	△ 1,290 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,290 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	921,426 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	23.66 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 26.55 %
住民税均等割等	8.66 %
評価性引当金の増減	25.36 %
土地再評価差額取崩	△ 9.82 %
その他	2.01 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.97 %

2024年度

IX 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	37,423 千円
賞与引当金	16,537 千円
役員退職慰労引当金	5,869 千円
退職給付引当金	191,381 千円
未収利息計上額	6,778 千円
部会助成金	5,834 千円
減価償却超過額	120,529 千円
減損損失	197,624 千円
その他	21,552 千円
その他有価証券評価差額金	308,905 千円
繰延税金資産小計	912,436 千円
評価性引当額	△ 243,484 千円
繰延税金資産合計 (A)	668,952 千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 1,372 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,372 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	667,571 千円

(2) 税引前当期損失を計上したため、注記を省略しています。

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は15,613千円増加し、その他有価証券評価差額金は7,836千円減少し、法人税等調整額は7,777千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は13,132千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

X 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XI その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当事業年度におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

（借手側）

(1) ファイナンス・リース取引

- a. 所有権移転ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。
- b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。

(2) オペレーティング・リース

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は263,038千円です。

2025年度

IX 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

X その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当事業年度におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

（借手側）

(1) ファイナンス・リース取引

- a. 所有権移転ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。
- b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。

(2) オペレーティング・リース

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は212,434千円です。

（貸手側）

(1) ファイナンス・リース取引

- a. リース投資資産の内訳
リース料債権部分 50,770 千円
受取利息相当額 △ 12,530 千円
合 計 38,239 千円
- b. リース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	8,280	6,320	6,245	5,723	5,626	18,572

2024年度							2025年度						
(貸手側)													
(1) ファイナンス・リース取引													
a. リース投資資産の内訳													
リース料債権部分							54,782 千円						
受取利息相当額							△ 14,235 千円						
合 計							40,547 千円						
b. リース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額													
(単位：千円)													
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超							
リース投資資産	9,711	7,780	5,821	5,746	5,224	20,498							

4 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	第28年度 (2024年度)	第29年度 (2025年度)
1 当期末処分剰余金 (A)	1,849,982	263,334
(うち当期剰余金)	(△ 79,320)	(37,309)
(うち当期首繰越剰余金)	(97,053)	(117,371)
(うち再評価差額金取崩額)	(102,249)	(104,564)
(うち目的積立金取崩額)	(1,730,000)	(4,089)
2 剰余金処分額 (B)	1,732,610	180,553
(1) 利益準備金	—	10,000
(2) 任意積立金	1,732,610	153,134
(施設整備積立金)	(—)	(100,000)
(財務基盤強化積立金)	(1,732,610)	(53,134)
(3) 出資配当金	—	17,418
3 次期繰越剰余金 (C) = (A) - (B)	117,371	82,780

2024年度

(注) 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりである。

財務基盤強化積立金

目 的：財務基盤の強化及び安定した収支を確保するために必要な資金を積み立て、経営の安定強化に資すること

目標額：30億円

基 準：毎事業年度の利益剰余金から積み立てる

2025年度

(注) 1 出資配当金は、0.4%の割合です。

2 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりであります。

①施設整備積立金

目 的：施設の取得、更新、修繕に必要な資金を積み立て、経営の安定を図ること

目標額：5億円

基 準：毎事業年度の利益剰余金から積み立てる

②財務基盤強化積立金

目 的：財務基盤の強化及び安定した収支を確保するために必要な資金を積み立て、経営の安定強化に資すること

目標額：30億円

基 準：毎事業年度の利益剰余金から積み立てる

3 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 30,000,000 円が含まれています。

5 部門別損益計算書（2024年度）

（単位：千円）

区 分	合計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費 等
事業収益 ①	10,619,324	1,417,255	792,854	5,368,722	3,026,776	13,715	
事業費用 ②	7,619,786	395,893	43,358	4,619,741	2,495,992	64,800	
事業総利益 (① - ②) ③	2,999,537	1,021,361	749,496	748,980	530,783	△ 51,085	
事業管理費 ④	2,951,309	646,067	439,548	886,955	734,393	244,344	
(うち減価償却費) ⑤	204,360	28,272	6,568	125,332	39,963	4,224	
(うち人件費) ⑤'	2,152,058	498,938	374,413	573,374	491,283	214,047	
うち共通管理費 ⑥		201,244	111,795	187,450	205,398	47,972	△ 753,861
(うち減価償却費) ⑦		11,156	4,756	9,227	9,239	1,924	△ 36,305
(うち人件費) ⑦'		89,469	58,877	78,310	84,877	26,650	△ 338,186
事業利益 (③ - ④) ⑧	48,228	375,294	309,948	△ 137,974	△ 203,609	△ 295,429	
事業外収益 ⑨	239,045	113,064	59,207	37,707	21,239	7,826	
うち共通分 ⑩		29,165	18,041	21,612	21,215	7,826	△ 97,861
事業外費用 ⑪	61,396	14,988	8,194	21,239	12,891	4,082	
うち共通分 ⑫		14,036	8,124	14,540	12,360	4,031	△ 53,094
経常利益 (⑧ + ⑨ - ⑪) ⑬	225,877	473,370	360,961	△ 121,506	△ 195,261	△ 291,685	
特別利益 ⑭	22,638	1,928	1,446	14,911	3,653	698	
うち共通分 ⑮		1,928	1,446	1,793	1,820	698	△ 7,686
特別損失 ⑯	337,382	83,989	63,004	80,631	79,337	30,419	
うち共通分 ⑰		83,989	63,004	78,141	79,277	30,419	△ 334,832
税引前当期利益 (⑬ + ⑭ - ⑯) ⑱	△ 88,866	391,308	299,403	△ 187,225	△ 270,946	△ 321,406	
営農指導事業分配賦額 ⑲		72,507	72,507	152,219	24,172	△ 321,406	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱ - ⑲) ⑳	△ 88,866	318,801	226,896	△ 339,445	△ 295,118		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

「各部門の事業管理費割合（人件費除く）＋各部門の人頭割合＋各部門の事業損益割合（赤字部門は0とする）÷3」

(2) 営農指導事業

「農業関連事業に30%、信用事業に30%、共済事業に30%、生活その他事業に10%を配賦」

区 分	合計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業
共通管理費配賦割合	100%	25.9%	15.8%	24.8%	26.4%	7.1%
営農指導部費配賦割合	100%	22.6%	22.6%	47.4%	7.5%	—

※上記の事業利益及び事業費用の「計」欄は、各事業の収益及び費用の単純合計値を記載しており、各事業間の内部損益（事業収益及び事業費用ともに70,239千円）を控除していないため、損益計算書の事業収益及び事業費用とは一致しません。

5 部門別損益計算書（2025年度）

（単位：千円）

区 分	合計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費 等
事業収益 ①	9,477,458	1,636,586	791,705	4,201,478	2,836,824	10,862	
事業費用 ②	6,401,217	659,027	50,618	3,287,971	2,349,566	54,033	
事業総利益 (① - ②) ③	3,076,240	977,558	741,087	913,507	487,257	△ 43,170	
事業管理費 ④	2,916,633	670,095	428,378	890,365	671,057	256,736	
(うち減価償却費) ⑤	185,488	22,695	5,679	118,417	34,795	3,901	
(うち人件費) ⑤'	2,162,039	513,648	362,223	583,907	476,110	226,149	
うち共通管理費 ⑥		178,961	87,751	168,350	155,246	36,774	△ 627,084
(うち減価償却費) ⑦		10,270	4,149	8,156	6,673	1,641	△ 30,892
(うち人件費) ⑦'		60,954	34,428	50,865	49,978	15,150	△ 211,378
事業利益 (③ - ④) ⑧	159,607	307,463	312,708	23,142	△ 183,799	△ 299,907	
事業外収益 ⑨	229,026	113,730	59,276	24,042	23,887	8,089	
うち共通分 ⑩		29,832	18,110	23,029	20,858	8,089	△ 99,920
事業外費用 ⑪	60,753	15,755	8,210	20,069	13,014	3,704	
うち共通分 ⑫		15,174	8,178	13,912	12,637	3,615	△ 53,516
経常利益 (⑧ + ⑨ - ⑪) ⑬	327,880	405,438	363,775	27,115	△ 172,927	△ 295,521	
特別利益 ⑭	13,666	1,327	936	6,601	4,337	462	
うち共通分 ⑮		1,327	936	1,213	1,179	462	△ 5,120
特別損失 ⑯	265,452	66,201	46,200	71,962	58,352	22,736	
うち共通分 ⑰		66,201	46,200	59,810	58,352	22,736	△ 253,301
税引前当期利益 (⑬ + ⑭ - ⑯) ⑱	76,094	340,565	318,511	△ 38,245	△ 226,942	△ 317,794	
営農指導事業分配賦額 ⑲		72,280	72,280	149,137	24,096	△ 317,794	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱ - ⑲) ⑳	76,094	268,284	246,230	△ 187,382	△ 251,039		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

「各部門の事業管理費割合（人件費除く）＋各部門の人頭割合＋各部門の事業損益割合（赤字部門は0とする）÷3」

(2) 営農指導事業

「農業関連事業に30%、信用事業に30%、共済事業に30%、生活その他事業に10%を配賦」

区 分	合計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業
共通管理費配賦割合	100%	27.65%	14.85%	26.28%	24.64%	6.58%
営農指導部費配賦割合	100%	22.74%	22.74%	46.93%	7.59%	—

※上記の事業利益及び事業費用の「計」欄は、各事業の収益及び費用の単純合計値を記載しており、各事業間の内部損益（事業収益及び事業費用ともに9,284千円）を控除していないため、損益計算書の事業収益及び事業費用とは一致しません。

6 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2026年7月28日

えひめ南農業協同組合

代表理事組合長 吉見 一弥

7 会計監査人の監査

2025年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。